

計算書類に対する注記

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・基準日12月1日から3月31日までの賞与支給見込額及び社会保険料事業主負担

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人は社会福祉事業のみ実施しているので作成は省略している

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 開寿園拠点拠点

ア 法人本部

イ 介護老人福祉施設開寿園

ウ 介護老人福祉施設開寿園ユニット葉梨

エ 短期入所生活介護事業所開寿園

オ 通所介護事業所康楽

カ 開寿園居宅介護支援事業所

キ 開寿園地域包括支援センター

② 円月荘拠点区分

ア 養護老人ホーム円月荘

③ 第2開寿園拠点区分

ア 介護老人福祉施設第2開寿園

イ 短期入所生活介護事業所第2開寿園

ウ 通所介護事業所青南

エ 第2開寿園居宅介護支援事業所

オ 第2開寿園地域包括支援センター

④ わかふじ拠点区分

ア 生活介護事業所障害者デイサービスセンターわかふじ

イ 日中一時支援事業わかふじ

⑤ わかあゆ拠点区分

- ア 放課後等デイサービス第2わかあゆ
- ⑥ わかたけ拠点区分
 - ア 共同生活援助わかたけ
 - イ 短期入所わかたけ
 - ウ 相談支援事業所する〜らいふ（特定相談）
- ⑦ わかば園拠点区分
 - ア 児童発達支援事業所わかば園
 - イ 放課後等デイサービス第1わかあゆ
 - ウ 相談支援事業所する〜らいふ（障害児相談）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	76,490,550	5,805,452	0	82,296,002
建物	2,240,949,583	5,636,000	100,679,560	2,145,906,023
合 計	2,317,440,133	11,441,452	100,679,560	2,228,202,025

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	76,490,550円
建物（基本財産）	1,389,839,382円
合計	1,466,329,932円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	751,770,000円
-----------------------	--------------

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	82,296,002	0	82,296,002
建物（基本財産）	3,533,761,786	1,387,855,763	2,145,906,023
構築物	79,554,943	3,004,860	76,550,083
車輛運搬具	22,174,310	22,174,303	7
器具及び備品	168,874,061	118,976,406	49,897,655
合 計	3,886,661,102	1,532,011,332	2,354,649,770

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・基準日12月1日から3月31日までの賞与支給見込額及び社会保険料事業主負担額

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 開寿園拠点計算書類

資金収支計算書（第1号の4様式）

事業活動計算書（第2号の4様式）

貸借対照表（第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅱ))

(3) 開寿園拠点区分

ア 法人本部

イ 介護老人福祉施設開寿園

ウ 介護老人福祉施設開寿園ユニット葉梨

エ 短期入所生活介護事業所開寿園

オ 通所介護事業所康楽

カ 開寿園居宅介護支援事業所

キ 開寿園地域包括支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	76,490,550	5,805,452	0	82,296,002
建物	1,333,107,941	0	58,547,661	1,274,560,280
合 計	1,409,598,491	5,805,452	58,547,661	1,356,856,282

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	76,490,550円
建物（基本財産）	1,274,560,280円
合計	1,351,050,830円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

750,000,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,615,577,147	341,016,867	1,274,560,280
構築物	55,812,395	1,088,341	54,724,054
車輛運搬具	3,550,000	3,549,999	1
器具及び備品	80,766,865	47,891,407	32,875,458
合 計	1,755,706,407	393,546,614	1,362,159,793

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・基準日12月1日から3月31日までの賞与支給見込額及び社会保険料事業主負担額

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 円月荘拠点計算書類

資金収支計算書（第1号の4様式）

事業活動計算書（第2号の4様式）

貸借対照表（第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（10））は1サービス区分のため省略している

(3) 円月荘拠点区分

ア 養護老人ホーム円月荘

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輛運搬具 器具及び備品	4,221,518	4,221,516	2
合 計	5,656,760	5,556,636	100,124

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・基準日12月1日から3月31日までの賞与支給見込額及び社会保険料事業主負担額

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 第2開寿園拠点計算書類

資金収支計算書(第1号の4様式)

事業活動計算書(第2号の4様式)

貸借対照表(第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(①))

(3) 第2開寿園拠点区分

ア 介護老人福祉施設第2開寿園

イ 短期入所生活介護第2開寿園

ウ 通所介護事業所青南

エ 第2開寿園居宅介護支援事業所

オ 第2開寿園地域包括支援センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	611,342,795	5,636,000	30,081,028	586,897,767
合 計	611,342,795	5,636,000	30,081,028	586,897,767

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本）	1,504,893,500	917,995,733	586,897,767
有形リース 構築物	24,465,024	10,225,608	14,239,416
車両運搬具	147,767	51,716	96,051
器具・備品	6,815,020	6,815,018	2
器具・備品	61,024,552	53,721,283	7,303,269
合 計	1,597,345,863	988,809,358	608,536,505

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・基準日12月1日から3月31日までの賞与支給見込額及び社会保険料事業主負担額

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) わかふじ拠点計算書類

資金収支計算書（第1号の4様式）

事業活動計算書（第2号の4様式）

貸借対照表（第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

(3) わかふじ拠点区分

ア 生活介護事業所障害者デイサービスセンターわかふじ

イ 日中一時支援事業わかふじ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	119,886,770	0	4,607,668	115,279,102
合 計	119,886,770	0	4,607,668	115,279,102

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 115,279,102円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

1,770,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本）	220,531,500	105,252,398	115,279,102
構築物	1,911,600	456,660	1,454,940
車輛運搬具	7,587,772	7,587,770	2
器具及び備品	21,074,578	13,933,911	7,140,667
有形リース資産	6,720,000	4,847,999	1,872,001
合 計	257,825,450	132,078,738	125,746,712

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・基準日12月1日から3月31日までの賞与支給見込額及び社会保険料事業主負担額

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) わかば園拠点計算書類

資金収支計算書（第1号の4様式）

事業活動計算書（第2号の4様式）

貸借対照表（第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

(3) わかば園拠点区分

ア 児童発達支援事業所わかば園

イ 放課後等デイサービス第1わかあゆ

ウ 相談支援事業所すろ～らいふ（障害児相談）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
有形リース資産	7,244,034	5,117,369	2,126,665
合 計	7,244,034	5,117,369	2,126,665

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・基準日12月1日から3月31日までの賞与支給見込額及び社会保険料事業主負担額

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) わかあゆ拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

資金収支計算書(第1号の4様式)

事業活動計算書(第2号の4様式)

貸借対照表(第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑)) 1 サービス区分のため省略している

(3) わかあゆ拠点区分

ア 放課後等デイサービス第2わかあゆ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金・・・基準日12月1日から3月31日までの賞与支給見込額及び社会保険料事業主負担額

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) わかたけ拠点財務諸表

資金収支計算書（第1号の4様式）

事業活動計算書（第2号の4様式）

貸借対照表（第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(3) わかたけ拠点区分

ア 共同生活援助わかたけ

イ 短期入所わかたけ

ウ 相談支援事業所する～らいふ（特定相談）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	176,612,077	0	7,443,203	169,168,874
合 計	176,612,077	0	7,443,203	169,168,874

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本）	192,759,639	23,590,765	169,168,874
構築物	21,683,181	1,408,143	20,275,038
器具及び備品	4,572,824	2,094,685	2,478,139
合 計	219,015,644	27,093,593	191,922,051

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

監査報告書

令和2年5月28日

社会福祉法人 富水会
理事長 大井 市郎 様

監事 赤松 謙 
監事 相馬 学 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。